

淀川水系流域委員会 第61回委員会 (2007.9.19開催) 結果報告		2007.9.25 庶務発信
開催日時	2007年9月19日(水) 13:30~16:50	
場所	京都市勧業会館 みやこめっせ B1F 第1展示場 B面	
参加者数	委員18名、河川管理者(指定席)22名、一般傍聴者(マスコミ含む)234名	
<p><b>1. 決定事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者の回答(審議資料1-2-1、1-2-2)に対する疑問点等がある委員や一般の方は、9月26日までに庶務に提出する。</li> </ul> <p><b>2. 報告</b>: 庶務より、第60回委員会(2007.9.11)以降の会議開催経過について報告がなされた。</p> <p><b>3. 審議の概要</b></p> <p><b>①治水・防災(淀川・宇治川、木津川、桂川)に関する基本的考えについてに関する補足説明について</b> 河川管理者より、河川管理者より審議資料1-2-3「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について(補足説明)」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。</p> <p><b>○河川管理者の回答について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者の回答のスタンスについて説明したい。頂いたご意見については整備計画の案を作成していく過程で反映させる方向で取り組みたい。頂いたご質問については審議資料1-2-1および審議資料1-2-2として回答させて頂いたが、調査・整理できなかった質問もあるため、引き続き調査・整理し、期日を明確にして対応していく(河川管理者)。</li> <li>河川管理者の回答「ご意見は整備計画の案を作成するにあたり参考にさせていただきます」をどう理解すればよいか。「参考にする」というのは、「聴きおく」ということなのか、「計画に反映する」ということなのか。意見を反映した箇所や反映されなかった箇所の説明(フィードバック)はあるのか(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→委員の個々のご意見については今後の審議の中で出された意見と合わせて検討したい(河川管理者)。</li> <li>→最終的な委員会の意見書についてはフィードバックを行うが、現時点では委員の個々の意見に対するスタンスは決めていない(河川管理者)。</li> <li>→委員会として提出する意見書については河川管理者からのフィードバックがあるが、委員の個別意見については現時点では「承った」という扱いだと理解した(委員長)。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○危機管理体制の構築(整備計画原案 P47~)について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水安全度については、淀川モデル(いかなる洪水に対しても被害を軽減する)を全国的なバランスにまで引き下げる必要はないのではないか。超過洪水時のソフト対策が軽視されているのではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ハード対策については全国的なバランスも踏まえて計画規模を設定したが、計画規模を上回る洪水まで含めて検討している。ハード対策とソフト対策の両輪が必要だと考えており、目標を矮小化したということではない(河川管理者)。</li> <li>→ソフト対策とハード対策の組み合わせで対応していくが、ハード対策として「器」の大きさを決めるために全国的なバランスも踏まえた計画規模を設定した。当面の計画である整備計画においては戦後最大洪水を目標にするということであり、目標を下げたわけではない(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>ハード対策の考え方としては「治水対策の目標は高い方が望ましく、いかに安全性を高めていくかの合意形成が必要」という考え方でなければならず、制約条件の元で最適解を求めるアプローチは問題だ。超過洪水時に何が起きるのかを住民が知っていることが重要。被害を前提にしたアプローチが必要ではないかと。</li> <li>戦後最大洪水だけではなく、さまざまな規模の洪水が発生した場合にどこで何が起きるのか。5年前の流域委員会で説明されているが、現時点で見直した説明をしてもらい、共有しなければならない(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→超過洪水を含めた流域の被害想定について整理を進めている。近日中に示したい(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>整備計画の冒頭では「長期的な目標に対して30年間で何をやるのか」を明確にしなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→整備計画の中でできること、できないことを整理している。以前に頂いたご意見(最悪のシナリオを前提に)も念頭に置いて整理を進めている(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>国交省のソフト対策だけでは洪水規模を小さくすることはできないが、「流域バランス」「100年の計」という哲学のもとに他省庁との連携による対策を進めてほしい。</li> </ul> <p><b>○堤防の補強(整備計画原案 P52~)について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いかなる洪水に対しても被害を軽減するために、計画規模までは堤防補強を行い、計画規模以上はスーパー堤防で対応するという説明だが、両者の間が開きすぎているのではないかと。これで30年間のハード対策として適当だと考えているのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→両者の間を埋める努力(粘り強い堤防)はしていくが、現時点で計画の中に組み込むには技術的な課題があり、技術が確立されていない整備に頼り切ることにはできないと考えている(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>南海地震や東南海地震への対応も書いておくべきだ。洪水と地震の複合被害も考えられる。堤防の耐震補強(特に液状化対策)を行い、少なくともレベル2まで強化しておいて欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→堤防の耐震補強についてはレベル1までは概ね完了している。レベル2については、今後河川構造物の耐震性能照査指針案に基づいて点検して、対策を検討していく(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>計画規模の洪水に耐えられる下流の堤防補強は5年で完了する目処が立っているとのことだが、その後も整備計画の中で「粘り強い堤防」にしていく越水対策を進めるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→これまでも「粘り強い堤防」にする工夫はやってきているので、引き続き実施する(河川管理者)</li> <li>→円山川では具体的に実施されている裏のり面補強等の越水対策が、なぜ整備計画原案に明記されていないのか。「粘り強い堤防にしていく」と説明しておきながら、具体策が何もない(委員長)。</li> </ul> </li> </ul>		

- 越水対策についてははっきりした効果がわかっていないのが現状だが、浸透・侵食対策の中には越水対策としての効果があるものもあるので、そういった工夫はやっていきたい（河川管理者）。
- 「粘り強い堤防」にする技術を研究しているのであれば、教えて頂きたい。
- 越水に強い堤防について検討しているが、「ほぼ確実に壊れない堤防」は難しいだろうと考えている。このため、目指すべきは「どの程度強い堤防にするか」「定量的に表せないか」だと考え、検討している。小さな堤防を越水破堤させてデータを採り、モデルをつくっているが難しい。同じ条件で同じように壊れるのかどうか分からない。バラツキを含めた精度を検討している（河川管理者）。
- モデル解析しても結果は出ないのではないのか。越水による破堤が起きれば大変な事態になるという時に、解析による結果が出てから整備をはじめるというスタンスではなく、少しでも効果のある方法があればできるだけやっていくというスタンスが必要ではないのか。上野遊水地の越流堤は壊れるのか（委員長）。
- できるだけ越水に対して破堤しない堤防にしていくという点は、河川管理者は委員会と同じ考えだ。ただ、どんなことをどこまでやるかが見えていないため、整備計画原案の時点では具体的に書けていない（河川管理者）。
- 整備計画では整備の優先順位を決めなければならない。堤防補強をどうやって、どの程度やるのかを決めなければ、他の事業内容や事業費も決まてこない（委員長）。
- 堤防補強の内容については、次回以降の委員会で説明していく（河川管理者）。
- ・整備計画原案に書かれていない説明内容がなされたが、原案を修正するのか。
  - 今後、整備計画原案を案にしていって中で、取り入れていく（河川管理者）。

#### ○上下流バランス（整備計画原案 P59～）について

- ・現状以上に安全にならなければ下流は納得しない。中上流部の危険を回避するために疎通能力を上げた結果として生じる下流の流量増加分をダムや遊水地でカットするという考え方は危険だ。モデルによって計算結果は変わる。数字のつじつま合わせで安全度の議論をするのであれば、下流は現状以上の流下能力にならなければ納得できない。そもそも上流はもともと危険。上流を安全にするという考え方は理解できるが、その負担を下流に持ってくるというのは、上下流バランスの修正とは違う。超過洪水時のリスクを低減する方向で考えなければならない。超過洪水時の下流の安全度はどうなっているのか。
  - これまで枚方の河川整備をして流下能力をあげてきたが、中上流の整備はまだこれからというのが現状だ。モデル解析の結果に幅があるのは確かなので、いくつかのパターンを流して検討することで全体を見ている。超過洪水が発生した時の流域の状況については整理中なので後日説明する。
  - 推定される流量の幅をどの程度で見積もっているのか。数字通りに流出してくるとは思っていないはずだ。さまざまな降雨で検討されたのは分かるが、それと解析モデルの精度は違う問題だ。
  - 元データが自然現象なので計算結果には誤差がある。ただ、整備計画を策定していく上では、できるだけ信頼できるパラメーターを用いるのは一般的な手法だと理解している（河川管理者）。
  - 下流側から安全度が高くなるのはわかるが、それが計画に明示されていないのが問題だ。今回の整備計画でも、100年にわたる計画が必要だ。ダムの規模も、数字のつじつま合わせではなく、100年のスケールで考えないといけない。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：7名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・審議資料1-2-2 209の質問と回答がかみ合っていない。間違いではないか。
  - 確かにきちんとした回答になっていない。計画規模は枚方地点であれば1/200（河川管理者）。
- ・河川管理者に以前に提出している質問に回答をもらっていない。また、原案の広報がなされていない。
  - ホームページや新聞広報等の準備を進めている（河川管理者）。
- ・多くの質問を出しているが、回答になっていない。きちんとした回答がなければ、次の意見聴取に繋がらない。塔の島地区の現況の流下能力の数値が毎回違う（850m<sup>3</sup>/s、880m<sup>3</sup>/s、1000m<sup>3</sup>/s etc）。本当の流下能力はいくらなのか（審議資料1-2-2 No241）。No243にもきちんとした回答がない。No249では洗堰からの放流量は93m<sup>3</sup>/sという回答だが、よくわからない。河川管理者には説明責任を果たして欲しい。
- ・名張川は見かけ上は安全だが、危険な状態だ。整備計画原案には上下流バランスが明記されているが、人の命は上流でも下流でも同じだ。上流の人間も安心して暮らせるような整備計画の策定をお願いしたい。
- ・基本高水の選定において確率的に致命的な誤認があるという意見を出したが、河川管理者は「合理的なものであると考えている」と回答している。これでは河川管理者の説明に用いられている数字が信用できない。堤防の耐震について、耐震性能照査指針案の「洪水と地震が同時に生起することはきわめて稀であり、堤防の復旧は比較的容易である…」という記述はのんびりしていると感じた。レベル2を考慮することも必要だが、実際には多くの場所で活断層と思われるものがあるので、これまで審議してきたハイブリット堤防等は耐震対策や粘り強い堤防対策（越水対策）になるのではないか。
- ・行政と専門家と住民で誠実に科学的で合理的な議論を積み上げ合意形成を語っていくようお願いしたい。
- ・河川管理者の回答には落胆している。きちんとしたデータで回答して頂きたい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。